

第10回沖縄科学技術研究基盤整備機構分科会  
議事要旨

沖縄振興局新大学院大学企画推進室

日 時：平成20年11月12日（火）14：00～15：00

場 所：中央合同庁舎4号館 共用第4特別会議室

出席委員：平澤分科会長、遠藤分科会長代理、伊集院委員

議事概要

1. 中期計画の変更について

平成20年度の補正予算に伴い、沖縄機構より中期計画変更の申請があったことについて、事務局より説明がなされた（資料1、資料2-1、資料2-2）。委員より以下の発言があった。

○21年度概算要求で要求していた額の一部が補正で措置され、施設整備の計画を前倒しで行えるとのことであったが、施設整備だけでなく開学に向けた検討についても進める必要がある。

※当該変更については、本分科会後に開催された全体会議で了承された。

2. その他について

(1) 理事長の旅費に関する報道について

理事長の旅費についての報道に関し、沖縄機構より、①19年度の旅費について業務に必要ではないものが無かったことを確認していること、②書類手続き上の不備があったこと、③分科会長のご示唆も踏まえ、監事による確認を行っていること、等について説明がなされた。

また、事務局より、監事による報告書（案）について説明がなされた（資料3 委員限り）。これに対する委員からの主な意見は以下の通り。

○内容を把握しやすいように、報告書にはより詳細な情報を記載する必要がある。

○未使用のもの、また、使用間隔が大きいものについても、合理性を明示したほうがよい。結果的に有効に活用されたと言えるのであれば、具体的に説明した方がよい。

- 出発地が日本以外のものがあるが、その理由を示すべきではないか。
- 一時期に複数の航空券が併用されている理由を示す必要がある。
- 発展途上の組織であり、一般的な監査に留まらず、より充実した監査を行う必要がある。
- 事務手続き上の問題だけでなく、体制が十分とはいえない点も要因の一つと考えられる。今後、体制の整備も併せて進めていく必要がある。

これらの指摘を踏まえ、分科会長より、監事においては最終的な精査をした上で、速やかに取りまとめ・公表を行うことが要請された。また、分科会としても、事務処理の状況について、随時報告を受け検討していく意向が示された。

## (2) 前理事の業績勘案率について

事務局より、前理事の業績勘案率を0.9にする案について、総務省・政策評価・独立行政法人評価委員会から意見なしとの回答があった旨、説明がなされた。これを踏まえ業績勘案率が案のとおり決定された。